

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十六年七月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
稲垣内科医院	奈良市西登美ヶ丘四丁目五―一四	平成二十六年五月一日
天理市立メデイカルセンター	天理市富堂町三〇〇―一一	平成二十六年六月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
いい薬局奈良右京店	奈良市右京三―二三―七	平成二十六年六月一日
アール薬局郡山店	大和郡山市九条町一八八―二―三	平成二十六年五月一日
サン薬局郡山駅前店	大和郡山市南郡山町五二〇―三八	平成二十六年六月一日
サン薬局憩北店	天理市別所町九―一	平成二十六年六月一日

ひだまり薬局香芝店	香芝市磯壁三一九二一〇	平成二十六年六月一日
くすのき薬局	宇陀市榛原萩原元萩原七五八一二	平成二十六年六月一日

三 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
合同会社トゥルスハート	香芝市良福寺六〇九一	訪問看護ステーション縁	香芝市良福寺六〇九一	平成二十六年六月一日
有限会社やまびこ	北葛城郡上牧町下牧一―二―二五	訪問看護ステーションやまびこ	北葛城郡上牧町下牧一―二―二五	平成二十六年六月一日